

令和元年 9 月 23 日

お客様各位

料亭やまさ お客様窓口
フリーダイヤル：0120-964-325
(平日・土曜日：10 時～18 時)

消費税法改正に伴うご案内について

謹啓 いつも料亭やまさをご愛顧頂いておりますこと、心より感謝申し上げます。

この度、国税庁より発表されました「消費税法の改正」に伴い、令和元年 10 月 1 日（火）より、消費税率が 8%から 10%へと変更されます。

当店では、軽減税率対象となるサプリメント及び食料品を取り扱っております為、当該商品につきましても、消費税の変更はございません。

なお、改正対象となる化粧品につきましては、消費税率は 10%に引き上げさせていただきますが、お客様にご負担なく継続してご愛用頂けるようにと願い、製品のご提供価格を調整することにより、総額表示（内税表示）をこれまでと同額の価格とさせていただきます。

※ 全商品、これまでとお支払い価格の変更はございません。

誠に恐れ入りますが、改正に伴う商品価格および変更のスケジュール詳細につきましては、下記をご確認下さいませ。ご質問やご不明点がございました際には、いつでもご連絡をお待ち致しております。

これからも「安心」「安全」な商品を通じて、お客様にご信頼とご満足をお届け出来るよう努めて参りますので、今後とも、料亭やまさをご愛顧頂けますよう、お願い申し上げます。

謹白

記

【消費税率改正開始日】

2019 年 10 月 1 日（火）

【商品価格について】

	消費税率	備考
サプリメント及び食品類	現行のまま 8%	軽減税率対象の為、 <u>変更なし</u>
化粧品	10%に変更	ご提供価格を調整し、内税表示額に <u>変更なし</u>

以上